

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ディーバ

(E05663)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第1四半期累計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16
【簡便な会計処理】	16

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【注記事項】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーバ
【英訳名】	DIVA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 徹治
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日
売上高 (千円)	994,591	3,068,616
経常利益 (千円)	161,640	364,083
四半期(当期)純利益 (千円)	95,272	205,640
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	274,400	274,400
発行済株式総数 (株)	11,035	11,035
純資産額 (千円)	1,233,948	1,159,642
総資産額 (千円)	2,531,442	2,579,042
1株当たり純資産額 (円)	111,821.35	105,087.70
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	8,633.65	18,676.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8,249.50	17,762.70
1株当たり配当額 (円)	-	1,900
自己資本比率 (%)	48.7	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,389	202,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,660	24,357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,366	123,552
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,142,322	1,370,738
従業員数 (人)	194	187

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	194
---------	-----

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	185,717	-	-	-
コンサルティング・サービス	312,164	-	491,656	-
サポート・サービス	210,915	-	408,465	-
合計	708,797	-	900,121	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	185,717	-
コンサルティング・サービス	531,334	-
サポート・サービス	277,540	-
合計	994,591	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立情報システムズ	272,903	27.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰及び米国サブプライムローン問題に起因した国際的な金融市場の混乱の影響による企業収益への懸念をはじめとして、景気の減速感が鮮明となってきております。

ソフトウェア・情報サービス産業は、景気の不透明感は強まりつつあるものの、情報資産管理の強化及び金融商品取引法による財務報告に係る内部統制や四半期開示の義務化等制度改正への対応を背景とした企業のIT投資に支えられ、パッケージソフトウェアの需要は底堅く推移していましたが、収益環境の変化によりお客様の投資に対する姿勢は慎重さを増してきております。

このような状況の下、ライセンス販売は、お客様のIT投資への慎重な姿勢及び更なる高い投資効果の要求等、環境は厳しくなっておりますが、当社はソフトウェアによる業務及び経営の効率化による企業競争力の強化を支援し、お客様の要請に応えられる高度なシステムソリューションの提案・提供に努め、管理連結機能を強化したDivaSystem Version 9による大規模グループ及び先進的なグループ経営を实践されるお客様への提案・受注に注力するとともに、決算業務の更なる効率化のために情報収集モジュール等の販売、提案を強化してまいりました。

なお、サービス分野においては、当第1四半期会計期間に大型案件の検収が増加したこと等から売上高を牽引し、引続き大規模プロジェクトへの挑戦に積極的な取組みを行っております。また、人材採用の積極化を含め、商品力強化のための研究開発体制及びお客様への提供価値と品質をより向上させるための社内業務・情報資産の効率化への投資を継続して実施しております。

この結果、平成20年9月30日現在におけるDivaSystemご利用お客様数は572社となり、当第1四半期会計期間の売上高は994,591千円、経常利益161,640千円、四半期純利益95,272千円となっております。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ5.2%減少し、2,033,230千円となりました。これは、現金及び預金の減少228,416千円、売掛金及び受取手形の増加122,776千円等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ15.0%増加し、498,212千円となりました。これは、敷金及び保証金の増加10,272千円、長期前払費用の増加56,676千円を主な要因とする投資その他の資産の増加70,413千円によるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ1.8%減少し、2,531,442千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ11.8%減少し、1,016,246千円となりました。これは、未払金及び未払費用の減少86,234千円、前受収益の期間配分による減少70,069千円等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ5.5%増加し、281,247千円となりました。これは、リース債務の増加32,867千円等を主な要因とするその他の固定負債の増加27,810千円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ8.6%減少し、1,297,493千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ6.4%増加し、1,233,948千円となりました。これは、四半期純利益95,272千円を主な要因とした利益剰余金74,305千円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、1,142,322千円となり、前事業年度末に比べ228,416千円の減少となっております。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、65,389千円となりました。

収入の主な内訳は、税引前四半期純利益161,640千円、減価償却費23,401千円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加122,776千円、法人税等の支払89,250千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、100,660千円となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得71,933千円、子会社株式の取得10,711千円のほか、敷金及び保証金の差入れ10,272千円を主な要因としたその他の投資活動によるキャッシュ・フローの支出18,015千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、62,366千円となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払20,966千円、社債の償還15,000千円、借入金の返済13,239千円、リース債務の返済13,161千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、新たに生じた課題等はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、69,841千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,940
計	38,940

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,035	11,335	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	11,035	11,335	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月25日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1・3	700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3	40,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2・3	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または株式の併合をおこなう場合、上記の目的たる株式数は、分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみおこなわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割または併合がおこなわれる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3. 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	11,035	-	274,400	-	211,200

(注) 平成20年10月1日から平成20年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,035	11,035	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,035	-	-
総株主の議決権	-	11,035	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高(円)	170,000	164,000	160,000
最低(円)	150,000	136,000	130,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,322	1,370,738
受取手形及び売掛金	609,466	486,689
仕掛品	131,503	160,362
その他	149,937	127,959
流動資産合計	2,033,230	2,145,750
固定資産		
有形固定資産	¹ 207,120	¹ 217,839
無形固定資産	36,468	31,242
投資その他の資産	254,623	184,209
固定資産合計	498,212	433,292
資産合計	2,531,442	2,579,042
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,233	54,523
短期借入金	29,636	34,636
未払金及び未払費用	234,040	320,274
未払法人税等	88,597	92,047
前受収益	428,775	498,845
役員賞与引当金	7,794	-
受注損失引当金	-	1,439
その他	172,170	150,958
流動負債合計	1,016,246	1,152,724
固定負債		
社債	130,000	135,000
長期借入金	13,448	21,687
その他	137,799	109,988
固定負債合計	281,247	266,675
負債合計	1,297,493	1,419,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,400	274,400
資本剰余金	211,200	211,200
利益剰余金	748,348	674,042
株主資本合計	1,233,948	1,159,642
純資産合計	1,233,948	1,159,642
負債純資産合計	2,531,442	2,579,042

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	994,591
売上原価	402,869
売上総利益	591,721
販売費及び一般管理費	¹ 429,554
営業利益	162,167
営業外収益	
受取利息	1,560
営業外収益合計	1,560
営業外費用	
支払利息	2,068
その他	19
営業外費用合計	2,087
経常利益	161,640
税引前四半期純利益	161,640
法人税、住民税及び事業税	85,800
法人税等調整額	19,431
法人税等合計	66,368
四半期純利益	95,272

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	161,640
減価償却費	23,401
引当金の増減額(は減少)	6,355
受取利息及び受取配当金	1,560
支払利息	2,068
売上債権の増減額(は増加)	122,776
たな卸資産の増減額(は増加)	28,859
仕入債務の増減額(は減少)	709
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	22,527
前受収益の増減額(は減少)	70,069
その他	18,492
小計	24,592
利息及び配当金の受取額	1,560
利息の支払額	2,292
法人税等の支払額	89,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	71,933
投資有価証券の取得による支出	10,711
その他	18,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	13,239
リース債務の返済による支出	13,161
社債の償還による支出	15,000
配当金の支払額	20,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228,416
現金及び現金同等物の期首残高	1,370,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,142,322

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 185,364千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 166,277千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
役員報酬	25,062千円
役員賞与引当金繰入額	7,794千円
従業員給与賞与	111,217千円
研究開発費	69,841千円
支払手数料	49,968千円
減価償却費	21,422千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,142,322
現金及び現金同等物	1,142,322

(株主資本等関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日) 及び
当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,035株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	20,966	1,900	平成20年 6 月30日	平成20年 9 月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

1. ストック・オプションに係る当第 1 四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第 1 四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前事業年度末 (平成20年 6 月30日)	
1 株当たり純資産額	111,821.35円	1 株当たり純資産額	105,087.70円

2 . 1 株当たり四半期純利益等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	8,633.65円
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	8,249.50円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益 (千円)	95,272
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	95,272
期中平均株式数 (株)	11,035
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

子会社の設立

平成20年9月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年10月1日に次のとおり子会社を設立しております。

1. 子会社設立の目的

ビジネス・アプリケーションにおける先端技術の研究開発及びソフトウェア開発基盤の強化を目的とし、米国 サンフランシスコに開発拠点として子会社を設立したものです。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 商号 | DIVA CORPORATION OF AMERICA |
| (2) 取締役 | 社長 中村 研二
森川 徹治
(当社 代表取締役社長)
野城 剛
(当社 取締役財務担当) |
| (3) 所在地 | 米国 カリフォルニア州
サンフランシスコ |
| (4) 設立年月日 | 平成20年10月1日 |
| (5) 主な事業内容 | ビジネスソフトウェアの開発、
コンサルティング及び販売 |
| (6) 事業年度の末日 | 6月30日 |
| (7) 資本の額 | 100,000US\$ (約11百万円) |
| (8) 発行済株式総数 | 100株 |
| (9) 株主構成 | 当社 100% |

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社ディーバ
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーバの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。